

様式第3号（第7条関係）

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 平成30年2月23日（金）15時00分から17時00分まで
- 3 開催場所 水戸市議会臨時庁舎 第3委員会室
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委員 園部優，岩間秀男，皆川憲弘，原毅，袴塚孝雄，田中真己
 - （2）執行機関 大曾根明子，川津英臣，藪田照美，清水圭子，小野田定礼，佐藤修司
弓野光昭，佐々木瑛，小林かおり，龍田晴美
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - （1）平成30年度国民健康保険事業費納付金等について（公開）
 - （2）国民健康保険の事業状況について（公開）
 - （3）その他の改正見込みについて（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
平成30年第2回国民健康保険運営協議会
- 9 発言の内容
別紙のとおり

平成 30 年第 2 回国民健康保険運営協議会

会 長 規則によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。本日の出席委員は 6 名出席で 3 名の方から委任状をいただいております。合計 9 名ということで、過半数に達していますので会議は成立しておりますことを報告いたします。次に会議録の署名人についてですが、議長の指名でよろしいでしょうか。

— 異議なし —

会 長 異議なしとの声がありましたので、御指名を申し上げます。___委員と___委員によりよろしくお願いいたします。早速議題に入らせていただきます。報告第 1 号平成 30 年度国民健康保険事業費納付金等について、事務局から御説明をお願いします。

— 執行機関説明 —

茨城県が公表した国民健康保険事業費納付金の確定値の内容及び収納すべき国保税額ついて説明。

会 長 事務局からの説明について、何か質疑がありましたらお願いします。

___委員 精査した結果、納付金額が 3,100 万円減ったということですが、その理由がよくわからなかったもので、御説明いただきたいと思えます。結果として、前回約 2 億 5 千万円、今回も 3 千万強減っているの、繰越金の活用の余裕がでたという意味ではいいことだと思えますが、県の確定値が前回よりも下がった理由を、もう少し教えていただきたい。

会 長 確定値が下がった理由は、何か特別な理由があるのか。県からは確定値が下がった理由は示されていないのか。

執行機関 県の確定値において、必要保険料に用いる係数の見直しがありました。一人当たりの単価等の見直しがあった関係で、県全体の必要保険料額が下がったということが大きな要因でございます。前回の仮算定額に比べて、水戸市の納付金が約 3,500 万下がったことにより、必要保険料額等を改めて計算した中で、減額になったという状況でございます。

会 長 要するに、県が精査したら総額が下がったということですね。

___委員 どころも同じように下がったということですか。

執行機関 全体を見ていないのですけれども、同じ係数を使っておりますので、下がっているという推測はできるのではないかと考えております。

会 長 計算し直したら下がったということでもいいのかなと思います。他にありますか。では、この件については終了させていただきます。

次に報告第2号国民健康保険の事業状況について事務局から説明をお願いします。

－執行機関説明－

29年度国民健康保険会計の状況について、被保険者数の減等により保険給付費が減少、国保税の収納率の伸びが見込まれている状況等を説明。

29年度特定健康診査等の実施状況について、未受診者への受診勧奨、周知活動等を説明。

会 長 いつも課題となっている特定健診について、報告をいただいたところですが、これについて何かございますか。医師会の先生方に御協力いただいて、受診率もアップしてきたところですが、これまでやっていた電話でのフォローが、今の時代、個人情報等のクレームがあって止めた結果、9ポイント下がった。来年以降何らかの改善をしていかないと、先生方の努力にも関わらず下がってしまう状況はまずいことになりますので、執行部で何らかの方法で更に底上げができるような体制をしていただけたらと考えております。特に皆様からはよろしいでしょうか。それでは、第2号については御了承をいただいたということで、続いて第3号その他の改正見込みについて事務局からお願いいたします。

－執行機関説明－

国民健康保険税の課税限度額及び軽減所得判定の基準額の改正及び東日本不大震災による被災者に対する国民健康保険税及び一部負担金の減免の延長措置について説明

会 長 改正があるものについて説明をいただきました。この件について、何か御質問等があればお願いします。

___委員 国保税の7割5割2割軽減のうち、5割2割軽減が拡充されることはいいことだと思っていたのですが、限度額の引き上げの問題で、平成25年度までは77万円でした。26年、27年、28年と4万円ずつ上がって、今回も上がるということで、8期で割り返しますと1回12万弱払うということになり、非常に重い負担だと思います。国の政令改正があったにせよ、これを水戸市の判断でやらないとい

うことはできないのか。該当する世帯の所得はどれくらいかということをお聞かせいただきたい。

執行機関 課税限度額の引き上げについての御質問ですが、これまで水戸市におきましては同様の課税限度額の改正をしてきたところでございます。これについては、被保険者の課税の公平性を念頭に実施してきたものと考えておりまして、今回の改正につきましても、同様の内容で改正をしたいと考えてございます。

会 長 これは国の基準どおりにやらなければ、何かペナルティがあるのか。公平性の問題については、御説明いただいたとおりです。水戸市がそれを守らないときに、何らかのペナルティがあるのか。もしわからなければ、後でまたお答えいただくということでもいいかと思えます。影響額についてはどうでしょう。

___委員 基準所得が上がり対象となる世帯は少し減るでしょうが、せっかく今回は税率を据え置いたのに、この方々は上がってしまう。29年度は医療分と後期分で人数が違いますが、改正後の試算では同じになっている。超過世帯数の増減というのは、超過する世帯の所得が変わったからではなくて、来年度見込まれる被保険者の世帯数がそうなるという意味でいいのか。

執行機関 課税限度額の対象となる世帯数ということで、今回が課税限度額の引き上げが予定されているのが、医療分のみ4万円引き上がるということでございます。医療分の29年度の超過世帯数は786世帯ですが、課税限度額が54万円から58万円に引上がることによって、超過まで達する世帯が676世帯に減るということでございます。後期高齢者分と介護納付金分については、課税限度額が変わりませんので、該当世帯数は同じということでございます。

会 長 考え方のベースとしては、28年度を実績として考えたときに、こういう変化があるということで考えていいのか。

執行機関 29年度の世帯を基に計算したら、こうなったということでございます。

___委員 わかりましたが、できれば上げないでほしいという意見です。

___委員 限度額を超えるのは、所得としてはどれくらいですか。

執行機関 一人世帯の場合、医療分で58万を超えてしまう所得の金額は775万円です。これを超えると58万円を超えてしまいます。

会 長 この所得は一人世帯とか二人世帯とかいろいろあるので、一概にいくらがペー

スということはいえない。世帯数と所得によって金額が変化します。一人世帯で775万円とっている人は、限度額に達するということだそうです。その他にございますか。

――委員 参考に二人世帯，三人世帯の場合も教えていただきたい。

執行機関 お時間をいただいて後ほど確認します。

――委員 特定健診に関して，昨日，水戸医療圏の地域職域連携推進協議会があり，そこで特定健診の受診率の話がでました。県内で水戸は残念ながら44位で一番下です。一番上が去年は城里だったのが今年は常陸大宮で，いずれも50%強の受診率です。どの市町村も40代，50代の受診者数が少なく，60歳以上は多い。40代，50代をいかに引き上げるかというところを市町村でいろいろ考えています。城里では小学校，中学校の保護者に，子どもが「お父さん元気で頑張ってるね。年に1回健診を」と手書きで書いて渡しています。かなりのインパクトがあると思います。お金はほとんどかかりませんし，水戸の国保協議会に提案してみようと思っていました。

会 長 教育委員会との連携が必要になりますし，両親の健康を気遣うことも教育の一環になりますので，そういうことも新たな試みで必要になってくるのかなと思います。親になると子どもをちゃんと育てなければならぬので，健康は常に考えていたわけだけでも，今はそういう状況じゃない親も多くなっている。

企業の協力も必要で，企業は健康診断に特定健診に必要な項目を加えてもらって，それを提出してもらいやり方も必要です。

――委員 協会けんぽではやっています。協会けんぽは90%以上の受診率です。ちょっと不思議だったのは，社会保険の加入者で健診をやりますと，男の場合，国保の人よりも社保の人の血糖値が高い。猛烈サラリーマンが，飲んで食って，それで数字が上がっている。その人たちが退職して，国保に入ってくるわけです。病気を持った状態で国保に入ってくる。有病者を国保で抱えるということにも由々しき問題がある。ヘモグロビンA1cと腹回りで，国保と国保以外で，女の方はそれほど数字が変わらない。男の方は国保と社保では，社保の人のデータが悪い。その方たちが60歳過ぎて国保に入ってきます。病気を持って入ってくるので，国保は更に効率の悪い運営になります。

執行機関 先ほどの御質問の所得についてですが，二人世帯は743万円で限度額の58万円に達します。三人世帯の場合は711万円で限度額58万円に達します。

会 長 よろしいですか。他にその他の改正点について何か御質問等があればお願いし

ます。では、報告第3号については、これで御了解をいただいたということで、審議については終了させていただきます。

続いてその他に移らせていただきます。

――委員 退職者は、例えば公務員で再任用の形で延長とかありますけれども、その後は後期高齢者になるまでの間、国保に入ってくる。そうすると、皆さんがお勤めの間に、茨城の場合、だいたい50歳代になると有所見、有病率が上がってくる。働いている方たちがお辞めになる前の5年間とか、その時のことをしっかり考えておかないと、保険の問題もあるし、個人の健康やお金の問題もあるので、これが非常に目につくところです。そういう方が国保に流れてきますから、国保の状態はしばらくの間上向きにならないという感じをもっています。特に茨城県の場合、味が甘くてしょっぱい。これが健診時にでてきます。どうしても糖が上がってきます。潜んでいる問題は何かというと、実は糖尿と腎臓です。そのことをしっかり頭に入れておいてください。水戸の場合は、検査項目にクレアチニンを他の市町村と違って入れている。腎臓疾患を早く見つけて腎不全にしないという作戦なのですが、そのことを市町村であまりわかっていない。こういうことを先駆けでやっていることは、皆様方の意識の中にあってくれと非常にありがたい。受診率は、今は大丈夫だと思っているかもしれないけれど、10年後20年後を考えると大変な問題になるという意識喚起が全然違ってきます。これは是非ポイントとして考えてください。

会 長 今日お配りいただいた資料に各地区のメタボ該当の割合がでています。共通しているのは、メタボの割合が多い小学校区、生活習慣病が多い小学校区があるのですが、共通しているのは山根とか国田とか、ある程度郡部の所が多いことです。一ヶ所だけ、メタボの4番目に三の丸が入っている。これは何か理由はわかりますか。おそらく食生活が影響していて、郡部が多いのかなという思いはあるのですが、どうでしょう。

――委員 私は逆に、国田、稲荷、上大野、山根は郡部です。山間部というか農業振興地域です。体を一生懸命動かしている農家の方が、なんでメタボなのかなと思います。

会 長 食べ物の関係ではないかと思います。

――委員 車生活になって、動かないからではないですか。特定健診受診率で30%以上高いところは内原とか妻里です。何が高い要因なのか。

――委員 向こう三軒両隣の精神で、健診に行くのだったら一緒に行こうというパターンが多い。

会 長 コミュニティが都会化しているところは意外と行かない。

___委員 前にも話をしましたが、市民センターでやっているということが行き届きすぎて、医療機関でいつでもできるということが薄くなっている。その機会を逃してしまうと、今年は大損だねとなる。これをちゃんとやらないうちは受診率が上がってこないのです、十分に考えてください。コミュニケーションの問題で、農家の人たちは、隣の人が行った時に話ができる。それが弱いと、今年は大損だねとなることが未だにあります。

会 長 市報の掲載とかの工夫をして、市民センターで終わった後にもできるということをお知らせするようにお願いしたいと思います

___委員 広報誌は水戸の広報誌だけではありません。例えば、住協でやっている広報誌もあるし、各地域 32 地区で広報誌を年に 4 回出している。そこに入れることも可能なので、アピールの仕方はいろいろあると思います。

会 長 市民センターや自治会がやっている広報誌とかそういったものも、これから特定健診の中では、他のことも含めて活用していただきたい。

___委員 私が産業医担当している水戸市地域産業保健センターで前から言っていることだけどできていないことは、情報の受け渡し窓口がわからないことです。それぞれの業界がありますけれども、その業界で誰が担当しているのか、その窓口が未だにない。どなたがそういうことを担当してくださるのかを明確にしないと、いつまでたっても個々でやっていることになる。そこを工夫してください。市民センターのどなたが担当するのか、ちゃんとわかるようにしていただきたい。こちらの情報もあなた方の情報も、受け渡しはこういうふうにやればいいんだねというものを作ってもらいたい。

___委員 郡部のほうがメタボの割合が多いということができましたけど、見方によっては、郡部の人にはちょっと不安がある人が行ったので、たまたまメタボの割合が多かったのではないかと私は思います。普通の人にはあまり行かずに、メタボ気味の人たちが行ったため、メタボの割合が多くなったと私は見えています。

会 長 もう少し時間がある時に、どういう状況でこういう数字になっているのかも含めて、わかる範囲で調査できればいいのでしょうか。___委員のおっしゃったこともあるだろうし、いろいろなことがあると思う。メタボの率は、低ければ低い方がいいわけで、これからも引き続き検証をしていただければと思います。

___委員 メタボだけを見ていないで、やせの問題もあります。太っている方だけじゃな

くて、やせている方も考えてください。

会長 長 适当がいいということでしょう。肉がつきすぎてもダメだし、なくてもダメだということだと思えます。その他何かございますか。

それでは、今日の国保運営協議会の議事について終了させていただきます。ありがとうございました。